公益財団法人広島観光コンベンションビューロー　理事長

記　載　例

令和　○　年　○　月　○　日作成

所在地	○○○○○○○○○○○○○○○○
商号又は名称	○○○○○○
代表者職氏名	○○　○○　　印（下記※1参照）
回答できる者の氏名	○○　○○
連絡先電話番号	（○○○）○○○－○○○○（内線）

《注意》
記名・押印がない場合は無効とする。

入札金額内訳書（委託業務）

業　務　名（下記※2、※3参照）　令和5年度広島市観光案内所受付案内労働者派遣業務

区分			積算の内容（下記※4参照）	金額	摘要
業務価格	業務原価	人件費（直接人件費）（ア）	業務員A　○○○○円（単価／人日）×○○人日＝○○○○○○円 業務員B　○○○○円（単価／人日）×○○人日＝○○○○○○円	○○○○○○	広島県最低賃金額（時間額930円）を下回る額は無効とする。 なお、公告後、落札者決定までに最低賃金額の引き上げがあった場合は引き上げられた額を最低賃金額として取り扱うものする。
		物件費（直接物品費＋業務管理費）（イ）	ワックス　○○○○○円 消耗品　○○○○○円	○○○○○	
		合計（ウ＝ア＋イ）		○○○○○○	
	諸経費（一般管理費等）（エ）		（人件費＋物件費）×△%	○○○○○	
	合計（オ＝ウ＋エ）			○○○○○○	
派遣労働者1人につき1時間当たりの単価【円未満の端数は切り捨て】（カ）			業務価格・合計（オ）÷予定労働時間数 ○○○○○○÷○○○時間	○○○○	入札書記載金額（下記※5参照）
消費税相当額（キ＝カ×10%）			派遣労働者1人につき1時間当たりの単価×10%	○○．○○	消費税率10%
業務費（ク＝カ＋キ）				○○○○．○○	

《注意》
積算の内容に記載が全くないものは、その入札を無効とする。

《注意》
「派遣労働者1人につき1時間当たりの単価」が入札書記載金額と異なるものは、その入札を無効と

《注意》
「出精値引　▲○○○○円」のような経費の根拠が不明確となる

次に掲げる事由に該当する落札候補者のした入札は、無効とする。
※1　入札金額内訳書に記名・押印がないもの
※2　業務名がないもの
※3　業務名が誤っているもの（ただし、業務名の一部に誤りがあるが、当該業務の入札金額内訳書であることが特定できる場合を除く。）
※4　積算の内容に記載が全くないもの
※5　派遣労働者1人につき1時間当たりの単価が入札書の記載金額と異なるもの
※6　その他、入札金額内訳書作成手引に掲げる事由に該当するもの